



「スマートシティさいたまモデル」の構築を目指すさいたま市・美園地区 『さいたま「レジリエンス」住宅ローン』の販売開始 まちの低炭素化・レジリエンス向上に向けた EV・FCV・省エネ家電一体型住宅ローン

美園タウンマネジメント協会（さいたま市、会長：西宏章慶応義塾大学教授）の会員である、株式会社埼玉りそな銀行（さいたま市、社長：池田一義）では、さいたま市の美園地区において、まちの低炭素化とレジリエンス向上に向けた EV（電気自動車）・FCV（燃料電池自動車）・省エネ家電一体型住宅ローン『さいたま「レジリエンス」住宅ローン』の販売を 2017 年 3 月 2 日から開始いたします。

さいたま市の“副都心”の一つとして新市街地形成の進む美園地区では、住宅等の新規建設も進展しつつあり、まちの低炭素化・レジリエンス向上に向けた施策を効率的に講じることが期待されています。本地区における新たな地域サービスの創出、良好な都市環境の形成、地域ブランド力の増進を図りながら「スマートシティさいたまモデル」の構築を目指す美園タウンマネジメント協会※1 では、さいたま市「次世代自動車・スマートエネルギー特区」に係る事業として進む浦和美園スマートホーム・コミュニティ整備事業※2 と連携しながら、低炭素型住宅の普及など民生家庭部門における低炭素化策の検討を進めております。

こうした取り組みの一環として、当協会会員である株式会社埼玉りそな銀行では、低炭素化とレジリエンス向上の両立に資する住宅と次世代自動車・省エネ家電の普及を支援する独自ローン商品の展開に向け、このたび、EV（電気自動車）・FCV（燃料電池自動車）・省エネ家電一体型住宅ローン『さいたま「レジリエンス」住宅ローン』の販売を 2017 年 3 月 2 日から開始いたします。この新しいローン商品は、みそのウイングシティ※3 内にて先行販売されますが、今後さいたま市域全域への展開も予定されております。

さいたま「レジリエンス」住宅ローン 《概要》

■特徴

住宅の建築又は購入にあわせた EV・FCV や VtoH 機器（EV・FCV を住宅の電源として用いることを可能とするための機器）、省エネ家電（省エネ性マークのついている製品）の導入費用を、住宅ローンとあわせて借入できるローン商品。

■対象とする住宅の条件

- ▶みそのウイングシティ内の一戸建ての新築住宅又は建売住宅
- ▶浦和美園スマートホーム・コミュニティ整備事業による住宅性能と同等以上であること（下記①～③を満たす住宅）

- ①HEAT20 グレード 2 さいたま市地区基準と同等の性能を有していること。（冬期無暖房で室温 13℃以上の断熱性能の住宅）
- ②低炭素建築物の認定基準を満たしていること。
- ③ニアリー-ZEH 以上であること。（設計一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギーを加えて、基準一次エネルギー消費量から 75%以上削減されている住宅）

※2017 年度に既築・新築別の「（仮称）さいたま市スマートホーム認証制度」を創設予定であり、制度創設後は認証が条件になります。

■対象者

「対象とする住宅の条件」を満たす住宅を建築又は購入する方で、金融機関（株式会社埼玉りそな銀行）の利用条件を充足する方

※金融機関の利用条件については、埼玉りそな銀行にお問合せください。

■取扱開始日 2017 年 3 月 2 日（木）

「100年美しい国」美園地区で住宅を新築・購入される方限定!

さいたま「レジリエンス」住宅ローン

住宅ローンと一緒に EV・FCV・省エネ家電 等の購入資金専用ローンが利用できます。

ローン種類	最大年利	年利	返済期間
EV専用ローン	最大年利 1.375%	年利 1.100%	※2017年3月1日現在
FCV専用ローン	最大年利 1.375%	年利 1.100%	※2017年3月1日現在
省エネ家電専用ローン	最大年利 1.850%	年利 0.625%	※2017年3月1日現在
住宅ローン	最大年利 1.875%	年利 0.600%	※2017年3月1日現在

※金利は変動金利です。金利は返済期間中に変わります。金利は返済期間中に変わります。金利は返済期間中に変わります。

次世代自動車・スマートエネルギー特区「さいたま市」
目標：暮らしやすく、活力ある都市として、積極的に成長する「環境未来都市」の実現
～ 暮らしが快適なまちに ～

新築住宅 既存住宅

平時の低炭素化 安全・安心

災害時の強靱化 快速便利なまち

生活の質を向上し 暮らしやすいまちに

災害時の人流や 物流を確保

埼玉りそな銀行

■申込先

埼玉りそな銀行 南浦和住宅ローンご相談プラザ、川口住宅ローンご相談プラザ、南越谷住宅ローンご相談プラザ、大宮住宅ローンご相談プラザ

※その他詳細は『さいたま「レジリエンス」住宅ローン』パンフレット等をご参照ください。

※1 美園タウンマネジメント協会について： さいたま市の東南部に位置し、市の“副都心”の一つとして土地区画整理事業を核に新市街地形成の進む「美園地区」の加速度的な成長・発展を推し進めるため、2015年8月に設立（事務局：一般社団法人美園タウンマネジメント）。アーバンデザインセンターみその（UDCMi）を拠点に、「公民＋学」の各主体が業界の枠を超えて連携し（35団体加盟：2017年2月末時点）、最先端のICTや大学・民間企業の知見を生かした先進的な総合生活支援サービス等の創出を図り、「スマートシティさいたまモデル」の構築・発信を目指している。

※2 浦和美園スマートホーム・コミュニティ整備事業について： 浦和東部第一特定土地区画整理事業区域内の集約保留地を活用して、埼玉県住まいづくり協議会所属の3社（株式会社高砂建設、株式会社中央住宅、株式会社アキュラホーム）との協定に基づき、さいたま市の目指すスマートホーム・コミュニティのモデル街区整備が進行中。各住戸には、創エネ・省エネ設備を導入するとともに高断熱・高気密の住宅性能を備え、また街区単位では、共益権を設定したコモンスペース（電線類を地中化しつつコミュニティ形成の場として寄与）を創出している。2016年9月にモデルハウスがオープンし、2017年3月内には第1期33戸が完成・入居の予定。

※3 みそのウイングシティについて： さいたま市の美園地区において、埼玉高速鉄道線「浦和美園駅」を中心に進む約320haの土地区画整理事業施行区域の愛称。市施行の浦和東部第一特定土地区画整理事業・大門下野田特定土地区画整理事業、UR都市機構施行の浦和東部第二特定土地区画整理事業・岩槻南部新和西特定土地区画整理事業の4区域からなる。なお、UR都市機構施行の2区域においては、2017年2月17日に換地処分の公告がなされている。

《協会の取り組み全般に関するお問合せ先》	《当該ローン商品に関するお問合せ先》
一般社団法人美園タウンマネジメント （担当：岡本・末次） Tel. 048-812-0301 E-mail. info@misono-tm.org	株式会社りそなホールディングス コーポレートコミュニケーション部（埼玉分室） （担当：木村） Tel. 048-835-1524